

神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月
(平成 31 年 3 月改訂)
神奈川県

目次

策定に当たって.....	1
第1章 基本的考え方.....	2
第2章 基本目標.....	6
第3章 具体的な施策.....	12
1 基本目標1 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする.....	13
2 基本目標2 神奈川への新しいひとの流れをつくる.....	22
3 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	34
4 基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくりを進める.....	41
第4章 推進体制など.....	49
(参考) 策定プロセス.....	51

策定に当たって

神奈川は、全国で一、二を争うスピードで高齢化が進んでおり、また、あわせて少子化が進展していることから、総人口は2020年頃をピークに、その後減少が見込まれています。また、年齢3区分別で見ると生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）は既に減少に転じておりますが、老年人口（65歳以上）は当面増加が続くと見込まれています。こうした人口構造の変化などを見据えて、県ではこれまでも、2012年3月に策定した総合計画「かながわブランドデザイン基本構想」に基づき、「いのち輝くマグネット神奈川の実現」を基本理念として、少子化、高齢化への対応を進めてきました。

県全体ではあと数年は人口の増加が続きますが、地域単位でとらえると、川崎・横浜地域のように、当面、人口増加が見込まれる地域と、県西地域や三浦半島地域のように既に人口減少が始まっている地域が混在しています。これは、我が国全体で、地方部と都市部において人口の偏在が生じている状況と同じであり、神奈川県は日本の縮図ともいえます。

こうしたことから、本県においては、地方部と都市部の両方の対策を進める必要があります。まずは既に人口減少が進んでいる県西地域や三浦半島地域などで、重点的に地域活性化に取り組んでいくことが求められています。

一方、神奈川は、国家戦略特区など3つの特区に指定されており、日本経済の成長エンジンとなる高い潜在力を有しています。また、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会オリンピック・セーリング競技の開催地になっています。これらの強みを生かして、効果的な地方創生を進め、外国人観光客を含めて、ヒト・モノ・カネを神奈川に引きつけることが求められています。

こうした神奈川をとりまく状況を踏まえ、神奈川の総力を結集して、人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていくため、2015年度から2019年度までの5年間を対象とした「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

第1章 基本的考え方

本県は、「神奈川県人口ビジョン」を策定し、本県がめざしている「行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川」、「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を実現していくために、「人口問題」という観点から、克服すべき課題とその解決に向けたビジョンなどを将来展望として整理しました。

(「神奈川県人口ビジョン」より)

1 克服すべき2つの課題

将来にわたって、活力ある、いのち輝く神奈川を維持していくためには、一刻も早く「人口減少に歯止めをかける」必要があります。まずは、人口減少問題の克服に向けて、県を挙げて取組みを進めていかなければなりません。

一方で、人口減少に歯止めをかけるには、出生率の回復に時間がかかることなどから一定の期間を要しますが、その間にも神奈川では、全国で一、二を争うスピードで高齢化が急速に進展し、医療や介護など、これまでの社会システムでは立ち行かなくなるおそれがあります。

そこで、「人口減少に歯止めをかける」ことと、「超高齢社会を乗り越える」ことの2つの課題を同時に克服していかなければなりません。

(「神奈川県人口ビジョン」より)

2 3つのビジョン

ビジョン1 : 「合計特殊出生率」の向上 (自然増の対策)

人口減少に歯止めをかけ、長期的に人口を維持するためには、将来にわたり人口が減少しないとされる「人口置換水準 2.07」まで出生率を引き上げることが不可欠です。

しかしながら、本県の合計特殊出生率は全国よりも低い水準で推移してきており、2014年では、全国が 1.42 であるのに対し、本県は 1.31 となっています。また、県では、希望出生率も 1.42 であり、希望そのものも低い水準にあります。

出生率は 0.1 上げるのに数年はかかるなど、急激な回復は期待できません。しかし、希望そのものが低い本県にあっては、まずは、県民の結婚・

子育ての希望の実現を図ることから始めることが大切です。そのためには、若者を取りまく厳しい雇用環境を改善したり若者の経済的基盤を確保することが必要です。また、生まれた子どもを健康に育てる環境づくりやしごとと子育ての両立を図るための働き方の改革なども出生率上昇に資すると考えられます。こうした施策を総動員して、地道に、着実に進めていくことで、出生率を向上させていくことは可能だと考えられます。

このようにして結婚や子育ての希望を阻む要因を一つ一つ解消していくことにより、若い世代に結婚などに関する希望を持ってもらい、その希望を実現し、「合計特殊出生率」を向上させ、2050年には2.07の水準をめざします。

これにより、県では、将来的にも人口が減少しない、人口数が安定した神奈川を創っていくことができると考えられます。

ビジョン2 : 「マグネット力」の向上（社会増の対策）

ビジョン1で合計特殊出生率の向上を掲げましたが、一方で、出生率はその急激な回復を期待するのは難しく、また、出生率が向上してきても、出生した子が一定の年齢に達し、経済・社会の担い手となるには、一定の期間を要します。こうした中で、神奈川の活力を維持していくには、出生率の向上と合わせ、積極的に社会増対策も図っていかなければなりません。

社会増対策の基本は、「行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川」を創ることであり、それは神奈川の魅力を磨き「**マグネット力**」を増して、国内外から人を引きつけていくことです。

マグネット力の向上については、これまでも取組みを進めてきましたが、今後、全国で地方創生の取組みが進められていく中であっては、これまで以上に強力な対応策を講じなければ、社会増は維持できません。特に、人口移動の状況からすれば、**東京都への転出超過を抑制する必要があります。**

神奈川には、産業・科学技術など大きな潜在力があり、また、3つの特区に指定されていることなどの優位性がありますので、これを最大限に生かして、県経済のエンジンを回していけば、国内外から多くの人や企業を引きつけていくことができると考えられます。

また、観光振興に努め交流人口を増やすことで県全体の活力を生み出すことも重要です。この点、神奈川では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において江の島でオリンピック・セーリング競技が開催

されることとなり、また、ラグビーワールドカップ2019™の開催地にもなっていることから、これを大きな強み、絶好の機会として生かせば、開催前後を通じて多くの外国人観光客を呼び込んでいくことができると考えられます。

さらに既に人口減少の進んでいる地域には、早急に個別の対策を講じる必要があります。本県のこれらの地域は、都会の良さと田舎の良さの両方を兼ね備えた、全国的にも大変魅力のある地域です。そこで、都会と田舎の良さを残したバランスと調和に配慮した施策を講じるなど、**地域らしさに徹底的にこだわるとともに、その魅力を強力に発信することで、地域の「マグネット力」の向上を図り、移住・定住を促進していきます。**県では、こうした地域について、市町村単位ではなく、広域エリアで魅力を高めるという観点での人口減少対策を重点的に進め、社会増減において人口が減少しない地域へと転換していきます。

このように、神奈川の持つ多様な潜在力を生かして神奈川全体の魅力を高めるとともに、各地域では地域らしさを高めることにより、**「マグネット力」の向上を図り、ヒト・モノ・カネを引きつけて、東京都への転出を抑制し、年間1～2万人の社会増を将来的にも維持できると考えます。**

ビジョン3：「未病^{※1}」の取組みによる健康長寿社会の実現(超高齢社会への対応)

人口ビジョンにおいて、神奈川では全国で一、二を争うスピードで高齢化が進んでおり、医療や介護を要する人が急増し、これまでの社会システムでは超高齢社会を乗り越えられないおそれがあることを示しました。

これに対して、県では、県民一人ひとりが病気になって初めて行動を起こすのではなく、日常の中で自分の未病状態をチェックし、心身の状態の改善・維持に主体的に取り組む必要があると考えています。

こうした行動の変革を促し、県民一人ひとりが自ら実行できる、特定の疾患の予防・治療に止まらず、身体全体をより健康な状態に近づける取組みを進めていきます。これらの取組みにより、社会全体の健康寿命が延伸されることを基本に据えて、超高齢社会を乗り越えていこうと考えています。

現在、県では、超高齢社会を乗り越えるため、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病を改善する」という2つのアプローチを融合することにより、健康寿命の延伸と新たな市場・産業の創出をめざす「ヘルスケア・ニューフロンティア」の取組みを進めています。そうした中で、2015年10月に「未病サミット神奈川2015 in 箱根」を開催し、未病を基軸に新

第1章 基本的考え方

たなヘルスケア・社会システムのあり方について議論し、「未病サミット神奈川宣言^{※2}」を採択しました。

今後は、「未病サミット神奈川宣言」を具体化し、あらゆる世代に展開していくため、全力で取り組んでいきます。

例えば、「子どもの未病対策」として幼児期からの体力向上策や食育、「勤労者(中高年)の未病対策」としてCHO(健康管理最高責任者)構想^{※3}の加速化やこころの未病対策、「高齢者層への未病対策」として介護・認知症のリスクを軽減する取組みなどを展開し、これにより健康寿命の延伸を実現していきます。

そして、健康寿命が延びた社会において、健康で自立した高齢者が、自らの経験を生かして、定年退職後もしごとを続けて再び社会を支える経済活動の担い手になることや、地域貢献・スポーツ・文化活動に参加することなどを支援し、高齢者の活躍や多様な生き方を支える社会を実現していきます。

また、未病という概念を広めることで、未病の状態を改善・維持することに関連した商品やサービスを供給する未病産業を創出・育成し、新たな市場を作り出していくことや、未病を基軸にして地域活性化を図るなど、県政の各分野で未病の視点から政策を推進していきます。

こうした「未病」の取組みを全力で推進することにより健康長寿を実現し、超高齢社会を力強く乗り越えていきます。また、その姿を発信することで、高齢化という共通の課題を乗り越える世界モデルになることができると考えています。

※1 未病

未病とは、健康と病気を2つの明確に分けられる概念として捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、このすべての変化の過程をあらわす概念です。

未病の改善とは、心身の一連の変化の過程において、特定の疾患の予防・治療に止まらず、身体全体をより健康な状態に近づけることを表現しています。

健康	未病	病気
----	----	----

※2 未病サミット神奈川宣言

未病の価値を世界に発信し、未病の普及啓発を図ることを目的として「未病サミット神奈川2015 in 箱根」国際シンポジウムを2015年10月22日から2日間開催。協賛企業、アカデミア・関係団体、行政などの延べ約310名が参加し、「食・栄養・運動」「未病の先進技術」「未病の産業化戦略」「新たな社会システム」をテーマに議論し、その成果を「未病サミット神奈川宣言」としてとりまとめました。

全文は、<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/792813.pdf> に掲載しています。

※3 CHO(健康管理最高責任者)構想

CHO(Chief Health Officer)構想とは、企業や団体などが、従業員やその被扶養者の健康づくりを企業経営の一部として位置づけ、経営責任として従業員などの健康マネジメント、いわゆる健康経営を進め、企業の労働生産性向上、健康満足度、医療コスト削減といった経営指標を調和的に改善させることにより、企業全体のパフォーマンスを向上し、その結果として企業の経営価値向上に資する取組みです。

第2章 基本目標

「第1章 基本的考え方」で示した3つのビジョンの実現を戦略的に進めていくため、次の考え方に基づき4つの「基本目標」を設定し、それに沿って具体的な取組みを進めていきます。

「ビジョン1 『合計特殊出生率』の向上」のためには、特に若い世代が安心して神奈川で生活できる環境を整える必要があります、そのためには、相応の賃金ややりがいのあるしごとといった要件を満たす雇用の提供が必要となります。

またあわせて、若い世代が結婚、出産を前向きに考えていくためには、高齢になってもやりがいのあるしごとを続け活躍できる環境を示し、将来への不安を軽減する必要があります。

そこで、ビジョン1に関しては、まず「県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする」ことを基本目標1とし、神奈川に若い世代を含むあらゆる世代の人が安心して働ける環境を整えていきます。

また、実際に若い世代が安心して出産、子育てを行うには、それらを支える社会的支援が不可欠です。そこで、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを基本目標3とし、結婚から育児までの切れ目ない支援を行っていきます。

「ビジョン2 『マグネット力』の向上」は、県内外、国内外の人たちを神奈川に呼び込むビジョンです。

そこで、このビジョンの中心となる施策（神奈川の魅力を最大限発揮し発信する取組みと人口減少が始まっている地域の活性化策）について、基本目標2「神奈川への新しいひとの流れをつくる」として整理しました。

また、県経済のエンジンを回すことはマグネット力向上の基礎であり、その観点を基本目標1に、人口減少社会に対応したまちづくりによるマグネット力向上策について基本目標4「活力と魅力あふれるまちづくりを進める」に整理するなど、マグネット力の向上は、基本目標1から4のすべてに通じる考え方になっています。

「ビジョン3 『未病』の取組みによる健康長寿社会の実現」は、超高齢社会を乗り越えるビジョンです。

健康長寿社会を実現するためには、様々な政策分野で未病の視点による事業展開が必要であり、ビジョン3に関する施策は、基本目標1から4のすべて

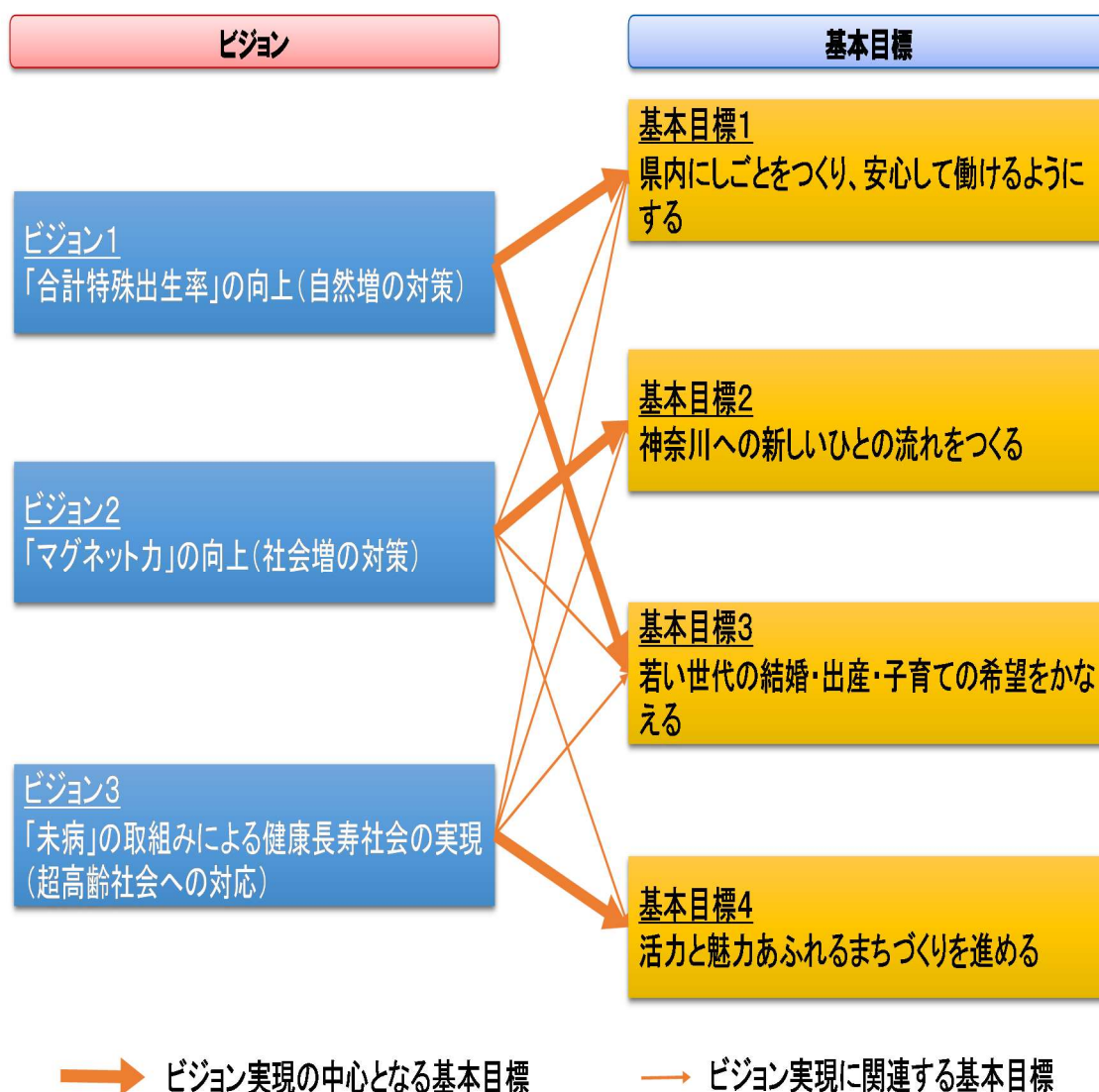
第2章 基本目標

に関連します。

その中でも、超高齢社会を乗り越える社会システムを構築するための中心となる施策を、未病を基軸とした「健康長寿のまちづくり」として、**基本目標4**に整理しました。

また、例えば、未病産業の創出は**基本目標1**に、最先端医療・技術の追求と未病を改善する取組みを融合し、健康寿命の延伸と新たな産業を創出する姿の発信は**基本目標2**に、子どもや若い女性の未病対策など若い世代の未病対策は**基本目標3**に、それぞれ整理しました。

以上の考えで基本目標1から4を整理しましたが、これら基本目標の取組みを進めることで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び、それが魅力的な「まち」づくりにつながり、さらに「まち」の魅力が「ひと」と「しごと」を呼ぶといった好循環を生んでいきます。



基本目標 1

県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする

○ ねらい

神奈川の成長力を生かした神奈川らしい成長産業の創出などを通じて、経済のエンジンを回すことにより、県内にしごとをつくり、安定した雇用を生み出すことをめざします。

○ 政策の基本的方向

神奈川には「国家戦略特区」や「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」の3つの特区があるほか、さがみ縦貫道路の開通による交通利便性の向上や大規模・高機能な物流拠点の集積など、さらなる経済活性化に向けた潜在力があります。また、これまで県経済を支えてきたものづくり企業などで技術の高度化が進むとともに、研究開発機能などがしっかりと根づいています。

そこで、3つの特区を活用し、民間企業や政府関係機関（研究機関など）とも連携して成長産業の創出・育成や関連産業の集積を図るとともに、中小企業や農林水産業などのさらなる成長を促進し、雇用の創出を図ります。

特に、未病産業、ロボット産業、エネルギー産業、観光産業については、神奈川の潜在力を最大限に生かし、成長産業の代表格として創出・育成し、強力に産業振興を進めます。

また、高齢者、女性、若年者などの多様なニーズに対応した就業支援、人材の育成や外国人材の活用、安心して働ける労働環境づくりなどに取り組みます。

○ 数値目標

- 県外・国外から立地した事業所数（累計）：2019年度 125件[実績値ー]
- 県内で開業した企業の開業率：2019年度 7.4%[2014年度実績 5.3%]
- 観光消費額総額（暦年）：2019年 1兆 1,500億円[2013年実績 9,894億円]
【2019年3月目標値見直し】
- 生産年齢人口の就業率（暦年）：2019年 74.4%[2014年実績 72.8%]

数値目標について

基本目標ごとに政策の達成度合いを検証するために設定する指標で、総合戦略の期間を踏まえ5年後の数値を設定しています。

左から順に、「目標：設定年（度） 設定値 [実績年（度） 実績値]」の順に記載しています。

なお、実績値に関し、2015年度以降に事業を開始するものや数値の集計を開始するものについては、「実績値ー」としています。

毎年の数値を累計する場合は、目標の後に（累計）と記載しています。

また、年度ではなく、1月から12月の暦年で把握する指標については、目標の後に（暦年）と記載しています。

基本目標 2

神奈川への新しいひとの流れをつくる

○ ねらい

神奈川のマグネット力を高め、神奈川のライフスタイル、先進的な社会モデル、地域資源を活用した魅力などを発信することで、国内外からヒト・モノ・カネを引きつけます。また、各地域のマグネット力を高め、地域活性化を図り、人を呼び込み、定住人口の増加を図ります。

○ 政策の基本的方向

神奈川は、都心の近くにありながら、古都鎌倉や城下町小田原に代表される歴史・文化の伝統があり、相模湾に広がる海岸線や丹沢大山に連なる山々をはじめ、豊かな自然環境にも恵まれるなど、各地域に魅力ある資源やライフスタイルがあります。そこで、こうした魅力を生かした個性的なライフスタイルを「神奈川ライフ」として発信し、国内外から人を呼び込みます。

あわせて、神奈川は、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市となり、国内外から人を誘致する絶好の機会を得ており、その機会を生かしてインバウンドの観光客も呼び込むため、観光プロモーションの強化を図ります。

また、ヘルスケア・ニューフロンティアの取り組みや、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成、ロボットと共生する社会の実現は、超先進的な課題解決モデルであり、本県が世界に誇る社会システムです。こうした本県がめざす社会の姿を、神奈川モデルとしてショーケース化し、世界にアピールします。

さらに、県西地域、三浦半島地域、相模湾沿岸地域など、各地域の特性や資源を最大限に活用したプロジェクトを推進し、これらの地域における個性的なライフスタイルの発信により、移住・定住を促進するほか、商店街をはじめ、地域の魅力に磨きをかけて、人を呼び込み、引きつけるマグネット力を高め、地域活性化を図ります。

○ 数値目標

- 三浦半島地域の社会増減数（暦年）：2019年0人[2014年実績－511人]
- 県西地域の社会増減数（暦年）：2019年0人[2014年実績－512人]
- 入込観光客数（暦年）：2019年204百万人[2014年実績184百万人]
- 外国人旅行者の訪問者数（暦年）：2019年359万人[2014年実績165万人]

【2018年3月目標値見直し】

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ ねらい

「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現をめざし、結婚から子育てまでの切れ目ない支援や女性の活躍支援を通じて、安心して結婚、出産、子育てができる環境を整えるとともに、妊娠・出産などに関する知識の普及やライフキャリア教育を進め、若い世代の希望の実現を図ります。

○ 政策の基本的方向

神奈川でも今後さらなる少子化の進行が見込まれており、その要因としては、未婚化、非婚化、晩婚化のほか、晩婚化に伴う晩産化や夫婦の子ども数の長期的減少傾向などが指摘されています。また、若者の厳しい雇用環境や結婚に対する男女の意識の変化などのほか、県における25～44歳の女性の労働力率の低さなども指摘されており、誰もが希望に応じた多様な働き方ができ、安心して子育てできる環境づくりが求められています。

そこで、結婚から育児までの切れ目ない支援として、若い世代の経済的基盤の安定などに向けた支援、結婚の希望をかなえる環境づくり、妊娠・出産を支える社会環境の整備、子育てを応援する社会の実現をめざします。

また、ワーク・ライフ・バランスの促進や女性の活躍の推進などにより、誰もが多様な働き方ができる環境づくりを進めるとともに、しごとと子育てや介護を両立できるよう働き方の改革に取り組みます。

さらに、若者が自分自身のライフキャリアを考える教育の促進や、妊娠・出産などに関する知識の普及を進めます。

○ 数値目標

- 希望出生率の実現(暦年):2019年1.42[2014年実績合計特殊出生率1.31]
- 保育所等利用待機児童数:2019年度0人[2014年度実績1,079人]
- 25～44歳の女性の就業率(暦年):2019年70.3%[2014年実績66.8%]
- 「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する県民ニーズ調査の満足度:2019年度20.0%[2014年度実績14.9%]

基本目標 4

活力と魅力あふれるまちづくりを進める

○ ねらい

既に超高齢社会が到来し、県の総人口が2020年頃をピークとして今後数十年間は人口減少が避けられない状況の中で、未病を基軸とした取組みや健康長寿のまちづくりを進め、超高齢社会を乗り越える社会システムを創っていきます。また、人口が減少する局面にあっても、持続可能な魅力あるまちづくりを進めるなど、活力と魅力あふれるまちづくりの実現をめざします。

○ 政策の基本的方向

地域の活力を維持し、神奈川が引き続き発展していくため、子どもから高齢者まで、誰もが健康で生き生きとくらす社会環境づくりが求められています。そこで、自分の未病状態をチェックできる環境づくりや多世代が支え合い、子どもから高齢者まで、健康で安心してくらす環境づくりを進めるなど、未病を基軸とした取組みや健康長寿のまちづくりを進めます。

また、60歳で定年退職を迎えた後も第2の現役生活として積極的に活動しつつ、安心してくらししていけるよう、高齢になっても活躍できる社会づくりを進めます。

さらに、都市機能の集約化や空き家対策など人口減少社会に対応したまちづくりを推進するとともに、多様な地域資源を活用した個性豊かなまちづくりやバリアフリーの取組みなどによる安全で安心なまちづくりを進め、持続可能な魅力あるまちづくりに取り組みます。

こうした取組みを支えるため、各地域の交流と連携を支える道路網や鉄道網などの充実強化を図るとともに、路線バスなどの公共交通の充実・確保に取り組みます。

○ 数値目標

- 「未病センター」認証数、「かながわ未病改善協力制度」の参加事業所数（累計）：2019年度 12,500 箇所[2014年度実績 3,265 箇所]

【2019年3月目標値見直し】

- 「マイME-BYOカルテ（健康情報などを一覧で「見える化」するアプリケーション）」の利用者数（累計）：2019年度 80 万人[実績値ー]
- 「通勤・通学・買い物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する県民ニーズ調査の満足度：2019年度 53.0%[2014年度実績 48.1%]
- 県民ニーズ調査における「神奈川県に住み続けたい」と思う人の割合：2019年度 75.0%[2014年度実績 73.1%]

第3章 具体的な施策

基本目標 1 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする

1 未病産業

2 ロボット産業

3 エネルギー産業

4 観光産業

5 産業創出・育成

6 就業の促進

基本目標 2 神奈川への新しいひとの流れをつくる

1 神奈川ライフの展開

2 神奈川モデルのショーケース化

3 観光プロモーションの推進

4 地域資源を活用した魅力づくり

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚から育児までの切れ目ない支援

2 男女共同参画の推進

3 働き方の改革

基本目標 4 活力と魅力あふれるまちづくりを進める

1 健康長寿のまちづくり

2 持続可能な魅力あるまちづくり

3 交通ネットワークの充実

第3章 具体的な施策

1 基本目標1 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 未病産業

① 未病産業の創出・育成

県では、国家戦略特区など3つの特区を最大限活用し、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病を改善する」という2つのアプローチを融合することにより、健康寿命の延伸と新たな市場・産業の創出をめざすヘルスケア・ニューフロンティアの取組みを進めています。2015年10月には、「未病サミット神奈川2015 in 箱根」を開催し、議論の結果を「未病サミット神奈川宣言」として採択し、未病コンセプトを世界に向けて発信したところです。

「未病サミット神奈川宣言」を踏まえ、健康寿命の延伸に資する神奈川発の未病産業の創出・育成を進めるとともに、アジア、米国、欧州地域などとのネットワークを活用して、未病産業の国際的な展開にも取り組んでいきます。

〈主な取組み〉

- ▶ 健康寿命の延伸に資する未病産業の創出・育成

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	実績値	目標値
ME-BYO BRAND [※] 認定件数 (累計)	—	15件 (2019年度)
未病産業研究会会員による商品・サービスの事業化件数(累計)【2017年3月追加】	13件 (2015年度)	50件 (2019年度)

※ ME-BYO BRAND

優れた未病産業関連の商品・サービス。

重要業績評価指標（KPI）について

Key Performance Indicator の略称で、実施した施策・事業の進捗状況や効果を検証する際に、達成の度合いを測るために設定する指標。

表中の実績値に関し、2015年度以降に事業を開始するものや数値の集計を開始するものについては、「—」としています。

毎年の数値を累計する場合は、指標の後に（累計）と記載しています。

また、年度ではなく、1月から12月の暦年で把握する指標については、指標の後に（暦年）と記載しています。

第3章 具体的な施策

(2) ロボット産業

① ロボット関連産業の創出・育成

急速な少子・高齢化による労働力不足や人が近づくことが困難な災害現場などに対応するため、県民生活の様々な場面でロボットの導入が進みつつあり、今後、本格的な普及が始まろうとしています。国もそうした動きを後押ししており、世界市場を切り開いていく成長産業になることも期待されています。

こうした状況を踏まえ、県では「さがみロボット産業特区」を中心に、分野横断的に幅広くロボットの実用化や普及・活用を進めるとともに、ロボット関連産業の集積促進に取り組むことにより、県内経済の活性化を図ります。

また、今後、ロボットとI o T*やA I（人工知能）をはじめとする最先端技術を結びつけるといった新たな発展についても期待されることから、技術開発の動向や国の研究などを踏まえ検討していきます。

※ I o T (Internet of Things)

モノのインターネット。従来はパソコン、サーバ、プリンタなどのI T機器が主に接続されていたインターネットに、それ以外の様々なモノを接続し、自動的な認識・制御や遠隔計測などをすること。

〈主な取組み〉

- ▶ ロボットの実用化の促進

- ▶ ロボットの普及・定着の促進

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	実績値	目標値
生活支援ロボットの商品化件数（累計） 【2018年3月目標値見直し】	1件 (2014年度)	25件 (2019年度)
生活支援ロボットの導入施設数（累計）	—	250箇所 (2019年度)

第3章 具体的な施策

(3) エネルギー産業

① エネルギー産業の振興

東日本大震災を契機に、発電所で大量の電気をつくり、広域的な電力系統で送電する「集中型電源」から、電気を消費する場所の近くで発電する「分散型電源」へ転換し、エネルギーの地産地消を実現する分散型エネルギーシステムの構築が求められています。

そこで、再生可能エネルギー等の導入加速化や水素エネルギー等の安定した分散型電源の導入拡大などに取り組み、地産地消の新しいエネルギー体系を確立します。また、県内中小企業などのエネルギー関連産業への参入促進やエネルギー関連ベンチャーの事業化促進とあわせて地域が主体となる再生可能エネルギー事業の支援などを進めることにより、エネルギーの安定供給と関連産業の振興を図り、県内経済の発展と県民生活の安定につなげます。

〈主な取組み〉

▶ エネルギー関連産業への参入促進

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
HEMS※や水素関連などの技術開発・製品開発に関する県の支援件数（累計）	6件 (2014年度)	30件 (2019年度)
HEMS※や水素関連などの技術開発・製品開発に関するセミナーへの参加者数（累計）【2017年3月追加】	503人 (2015年度)	1,200人 (2019年度)

※ HEMS (Home Energy Management System)

ICT (情報通信技術) を活用した住宅のエネルギー管理を行うシステム。

(4) 観光産業

① 観光産業の振興

アジアの経済発展を背景に、東南アジアを中心としたビザ要件の緩和措置や免税制度の拡充、LCC（格安航空会社）の新規就航や大型クルーズ船の寄港増加など外国人観光客の誘致をとりまく環境が劇的に変化した結果、訪日外国人が大幅に増加しています。こうした中、裾野が広い観光産業は、県の経済においてさらに重要性を増していくと期待されています。

そこで、観光資源を活用した体験型ツアーの促進、交通基盤などの受入れ環境の整備、地域の産品の開発や販路開拓などを支援するとともに、観光振興を担う人材の育成によるおもてなし力の向上に取り組むことにより、観光関連産業の成長を促進し、県内経済の活性化を図ります。

〈主な取組み〉

- ▶ 地域の観光資源を活用した体験型ツアーの促進
- ▶ 観光振興に資する交通基盤などの整備（路線バスの活用やシーレーン（海上交通路）の整備などの検討）
- ▶ 魅力的な観光地の形成及び観光消費につながるコンテンツづくり
【2019年3月追加】
- ▶ 地域の産品の開発や販路の開拓
- ▶ 観光振興を担う人材の育成
- ▶ 国家戦略特区等を活用した宿泊施設の多様化の取組み

【重要業績評価指標（KPI）】

指標	実績値	目標値
県内を周遊する体験型ツアーの企画・商品化件数（累計）【2019年3月目標値見直し】	100件 (2014年度)	1,600件 (2019年度)
観光関連事業者等を対象とした研修会等の開催回数（累計）【2017年3月追加】 【2019年3月目標値見直し】	11回 (2015年度)	155回 (2019年度)

第3章 具体的な施策

(5) 産業創出・育成**① 成長産業の創出・育成**

県では、成長産業の代表格として、未病産業、ロボット産業、エネルギー産業、観光産業の創出・育成・振興に取り組んでいますが、このほかにも、神奈川における研究開発機関や企業の集積などを生かした、成長産業の創出・育成が期待されます。

そこで、国家戦略特区など3つの特区を最大限活用し、ヘルスケア・ニューフロンティアの取組みを通じた再生・細胞医療をはじめとする最先端医療関連産業など、成長産業の創出・育成を図ります。

〈主な取組み〉

▶ 最先端医療関連産業の創出・育成

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数（累計）	—	30 社 (2019 年度)
県の支援を受けて開発された医薬品、再生医療等製品、医療機器の薬事申請等の件数（累計）【2017年3月追加】	—	11 件 (2019 年度)

② 産業集積の促進

未病産業、ロボット産業、エネルギー産業、観光産業などの創出・育成・振興を図るためには、各産業を牽引する企業の誘致やベンチャーの起業化促進などが求められます。

そこで、国家戦略特区など3つの特区などを活用し、県外・国外から成長が見込まれる関連企業の誘致を図るとともに、競争力の高い企業を育成するため、ベンチャー支援や起業の促進、土地利用に係る規制緩和などに取り組み、産業集積をさらに促進することにより、県内経済の活性化を図ります。

第3章 具体的な施策

〈主な取組み〉

- ▶ 3つの特区などを活用した成長産業関連企業の誘致促進
- ▶ ベンチャーの起業化促進と育成支援、留学生などを含む若者、女性、高齢者などの起業化支援
- ▶ 工場立地のための土地利用に係る規制緩和

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
県外・国外から立地した事業所数（累計）	—	125 件 (2019 年度)
大学内での起業家創出プログラムの実施件数（累計）	—	14 件 (2019 年度)

③ 県内産業の成長促進

県内産業を支えている事業所は、中小企業が約 99%を占めており、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献していますが、大企業に比べ「人」「もの」「資金」「情報」などの経営資源が十分でなく、厳しい経営環境や急速な環境変化への対応に苦慮している状況にあります。また、農林水産分野においても生産のコスト高や規模拡大の困難さなどへの対応が求められています。

そこで、地域の金融機関などと連携し、中小企業の経営革新の促進、事業承継の支援、創業・第二創業の促進などに取り組むとともに、経営基盤強化や経営安定化、労働生産性の向上、海外展開などへの支援を行う総合的な中小企業支援体制を整備することにより、県内産業の成長を促進します。また、消費者等のニーズに基づいた農林水産物の生産と販売などを支援し、農林水産物の活性化を図り、県民の求める農林水産物の提供を促進することにより、地産地消を推進します。

〈主な取組み〉

- ▶ 中小企業の経営革新の促進
- ▶ 中小企業の必要とする人材とのマッチング

第3章 具体的な施策

- ▶ 中小企業の事業承継支援
- ▶ 中小企業・小規模企業の創業や第二創業の促進
- ▶ 経営基盤強化や経営安定化、労働生産性の向上などへの支援を行う総合的な中小企業支援体制の整備
- ▶ 中小企業の海外展開支援
- ▶ 農林水産業の活性化による地産地消の推進【2018年3月見直し】

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認件数（累計）【2019年3月見直し】	1,843 件 (2014 年度)	2,393 件 (2019 年度)
事業引継ぎ支援センターでの相談件数【2019年3月目標値見直し】	26 件 (2014 年度)	350 件 (2019 年度)
神奈川県プロ人材活用センターにおける相談件数（累計）【2017年3月追加】 【2018年3月目標値見直し】	53 件 (2015 年度)	400 件 (2019 年度)
経営革新や金融、税務など巡回相談を行った企業数（累計）	18,712 者 (2014 年度)	98,200 者 (2019 年度)
海外展開を希望する県内企業への個別支援件数（累計）	171 件 (2014 年度)	1,270 件 (2019 年度)
消費者や実需者のニーズに対応した新たな農産物の販売契約数（累計）	5 件 (2014 年度)	60 件 (2019 年度)
新商品の開発や販路拡大などの成果があった畜産ブランド数（累計）	5 件 (2014 年度)	30 件 (2019 年度)
消費者ニーズを把握して開発・販売した水産物の加工品数（累計）	12 件 (2014 年度)	25 件 (2019 年度)

(6) 就業の促進**① 就業の促進**

神奈川の人口は依然として増加していますが、少子化の進行、高齢化の加速に伴う労働力人口の減少などにより、一部の分野では人材が不足しており、また、技術革新の進展などに伴い、労働市場の需給ギャップが生じていることから、今後、産業を支える人材を確保していくことなどが求められています。

そこで、企業や求職者のニーズに対応した産業を支える人材の育成や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、日本の文化や諸外国の文化への理解力を身に付け、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成に取り組みます。また、家事支援などを行う外国人材の受入れ、高齢者、女性、若年者などの就業支援、農林水産業への若者の新規参入や企業参入を促進するなど新たな担い手の確保などを進めるとともに、安心して働ける労働環境づくりを進め、誰もがその力を最大限に発揮し、一人ひとりが安心して働けるよう取り組みます。

〈主な取組み〉

- ▶ 産業を支える人材の育成
- ▶ グローバル人材の育成
- ▶ 県内での就職を希望する留学生などへの支援
- ▶ 外国人材の育成・活用と地域社会への受入れ支援
- ▶ 高齢者、女性、若年者及び障がい者の就業支援
- ▶ 農林水産業の新たな担い手の育成・確保の推進
- ▶ 安心して働ける労働環境の整備

第3章 具体的な施策

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
職業技術校の修了3か月後の就職率	93.3% (2014年度)	95.0% (2019年度)
民間教育訓練機関などへの委託訓練における修了3か月後の就職率	68.8% (2014年度)	75.0% (2019年度)
英検準2級以上の英語力を有する県立高校生の割合	27.5% (2014年度)	55.0% (2019年度)
農林水産業への新規就業者数 【2018年3月目標値見直し】	113人 (2014年度)	148人 (2019年度)

2 基本目標2 神奈川への新しいひとの流れをつくる

(1) 神奈川ライフの展開

① 神奈川ライフの展開による移住・定住の促進

三浦半島地域や県西地域では既に人口減少が始まっており、その他の地域でも数年後人口減少に転じることが見込まれています。この人口減少に歯止めをかけるためには、行ってみたい、住んでみたいと思わせる、人を引きつける魅力のある地域をつくり、人口の社会増を図る対策が重要です。

そこで、オシャレで洗練された雰囲気と「ちょこっと田舎」の感じを兼ね備えた神奈川の地域特性を生かしつつ、それぞれの地域の魅力を生かした個性的なライフスタイルを「神奈川ライフ」として展開・発信します。併せて、「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現に向けた環境づくりを進めつつ、くらしとしごとの情報を一元的に収集・発信するとともに、「関係人口※」を集めるという視点でも事業を展開し、最終的に県内への移住・定住を促進します。また、外国人留学生がくらしやすいよう総合的に支援し、より多くの留学生を呼び込めるようにします。

※ 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、その中間の、地域や地域の人々と多様に関わる方。「都心に近く繰り返し訪れやすい」という本県の強みを生かし、地域イベントや地域づくり活動への参加の機会を提供して関係人口を創出することで、本県への移住・定住につなげる。

〈主な取組み〉

- ▶ 地域の魅力を生かした移住の促進

- ▶ くらしとしごとの相談・支援

- ▶ 「関係人口」の創出 【2019年3月追加】

- ▶ 外国人留学生の増加促進と卒業・修了後の地域社会への受入れ支援

第3章 具体的な施策

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
地域の魅力を生かした県内への移住促進のPR映像の視聴数（累計） 【2019年3月目標値見直し】	—	75万回 (2019年度)
ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター等での移住相談などの件数（累計） 【2019年3月目標値見直し】	—	7,000件 (2019年度)
県民ニーズ調査における「神奈川県に住み続けたい」と思う人の三浦半島地域の割合 【2018年3月追加】	66.1% (2016年度)	77.0% (2019年度)
県民ニーズ調査における「神奈川県に住み続けたい」と思う人の県西地域の割合 【2018年3月追加】	79.2% (2016年度)	80.0% (2019年度)

(2) 神奈川モデルのショーケース化

ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を受け、世界中から多くの人々が日本を訪れ、それとともに世界中のメディアが日本で進められていることに注目することとなります。その際に、神奈川の先進性を見て、感じて、さらに体験していただければ、先進産業の集積地としての神奈川の存在感が高まり、持続的に経済のエンジンを回すことができます。

そこで、2019年、2020年に向けて県が取り組もうとする様々な施策を神奈川モデルとしてショーケース化し、「世界に誇れる神奈川の姿」をつくりあげ、世界に向けて発信します。

① ヘルスケア・ニューフロンティアの発信

神奈川では、全国で一、二を争うスピードで高齢化が進んでおり、医療や介護などのこれまでの社会システムが立ち行かなくなるというおそれがあります。こうした課題は本県のみならず、国内外に共通したものであり、課題の克服が求められています。

そこで、超高齢社会の到来という急激な社会変化を乗り越え、誰もが健康で長生きできる社会をめざす取り組みであるヘルスケア・ニューフロンティアの取り組みを神奈川モデルとして広く国内外に発信していきます。

〈主な取り組み〉

▶ ヘルスケア・ニューフロンティアの取り組みの発信

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
ME-BYO BRAND認定件数 (累計) ※再掲	—	15件 (2019年度)
県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数(累計) ※再掲	—	30社 (2019年度)

超高齢社会へ対応する神奈川 ～ヘルスケア・ニューフロンティア～

最先端医療関連産業の創出

再生・細胞医療の実用化や最先端医療機器の開発など、最先端医療・最新技術の追求

再生・細胞医療の事業化・実用化

再生・細胞医療の事業化・実用化に向け、国や事業者などと連携した「しくみづくり」の検討、ライフイノベーションセンターの整備

革新的な医薬品、最先端医療機器の開発促進

革新的な医薬品、最先端医療機器の開発促進に向け、安全性や有効性を評価するレギュラトリーサイエンスの検討

医工連携による医療機器の開発促進

医工連携による医療機器の開発促進に向け、高いものづくり力を有する中小企業などのヘルスケア分野への参入促進

神奈川発「未病産業」の創出

健康寿命の延伸に資する神奈川発の未病産業の創出・育成

未病コンセプトの普及、未病産業のブランド化

国内外の有識者を招聘する「未病サミット」の開催などによる未病コンセプトの普及、商標「ME-BYO」の活用などによる未病産業のブランド化

未病のエビデンス確立

未病のエビデンス確立に向け、事業者や有識者との連携による実証事業の実施や調査研究の取組み

CHO（健康管理最高責任者）構想の推進

CHO構想の普及に向け、導入企業の拡大や健康情報プラットフォームの構築

ヘルスケア・ロボット産業の創出

ヘルスケア・ロボット産業の創出・拡大に向け、社会実装や新たな社会システムの構築など

ヘルスケア・ロボット産業の創出

最先端のロボット技術の社会実装に向けた実証実験、新たな社会システムづくりに関する調査・検討など

イノベーションを支える基盤づくり

ヘルスケア・ニューフロンティアを支える国際的医療人材の養成やヘルスケアICT（情報通信技術）の推進など

ヘルスケア・ニューフロンティア人材の養成

国際的医療人材の養成に向け、メディカル・イノベーションスクール構想の具体化

ヘルスケアICTの推進

個人・患者中心のヘルスケアシステムの構築に向け、ヘルスケアICT基盤の整備や利活用の普及促進

国際展開などの推進

グローバル戦略の推進に向け、米国や欧州、アジアなど海外のライフサイエンス産業先進地域との連携促進、県内企業の国際展開の推進

治験・臨床研究体制の強化

治験・臨床研究体制の強化に向け、県内の高度な医療機関などと連携した臨床研究支援体制の整備

第3章 具体的な施策

② エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成をめざす神奈川の発信

東日本大震災を契機に、発電所で大量の電気をつくり、広域的な電力系統で送電する集中型電源から、エネルギーの地産地消を実現する分散型エネルギー体系への転換を図るため、県では、いち早く太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入加速化などに取り組んできました。その後、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、電力系統の安定性を維持するため、発電した電力を送電せずに自家消費することが求められています。

そこで、電力系統に依存しないエネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成をめざす取組みを神奈川モデルとして広く国内外に発信していきます。

〈主な取組み〉

▶ エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成をめざす神奈川の姿の発信

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）※ ¹ の設置数（累計）	342 件 (2014 年度)	20,000 件 (2019 年度)
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）※ ² の設置数（累計）【2017 年 3 月追加】	3 件 (2015 年度)	8 件 (2019 年度)

- ※1 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）
年間の一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロとなる住宅。
- ※2 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）
年間の一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロとなる建物。

新たなエネルギー体系に転換する神奈川 ～分散型エネルギーシステム～

エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成

地産地消の新しい分散型エネルギー体系を構築し、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成

薄膜太陽電池を導入したビル

多様な用途が広がる薄膜太陽電池の普及
(ビルの壁面・窓、工場・倉庫の屋根など)

水素エネルギーやガスコージェネレーションなどを導入した住宅・ビル・街

高効率で出力が安定した燃料電池やガスコージェネレーション等の分散型電源の普及

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）

消費するエネルギーから、太陽光発電などで生み出したエネルギーを差し引くと実質ゼロとなる住宅やビルの普及

第3章 具体的な施策

③ ロボットと共生する神奈川の発信

急速な少子・高齢化による労働力不足や災害現場などに対応するため、県民生活の様々な場面でロボットの活用が求められており、県では、「さがみロボット産業特区」を中心に、生活支援ロボットの実用化の促進に取り組んできました。今後は、さらに様々な場面で本格的な普及を図っていく必要があります。

そこで、分野横断的に幅広くロボットの実用化や普及・活用を進めることで、「メイド・イン・神奈川」のロボットが社会にとけ込み、人々のいのちや生活を支えるパートナーとして共生する社会の実現をめざす取組みを神奈川モデルとして広く国内外に発信していきます。

〈主な取組み〉

- ▶ ロボットと共生する社会をめざす神奈川の取組みを発信
- ▶ 県民に向けたロボット活用の見える化の推進 【2018年3月追加】

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
生活支援ロボットの導入施設数（累計） ※再掲	—	250 箇所 (2019 年度)
生活支援ロボットを体験する取組みに参加した人数（累計）【2017年3月追加】 【2018年3月、2019年3月目標値見直し】	5,667 人 (2015 年度)	62,000 人 (2019 年度)

ロボットと共生する神奈川 ～ロボットで支える県民のいのち～

最先端ロボットとの快適なくらし

介護・医療ロボット、高齢者などへの生活支援ロボット、災害対応ロボットが支える安全・安心なくらし

生活を支える最先端ロボット

実用化された介護・医療ロボット、高齢者などへの生活支援ロボット、災害対応ロボット

最先端ロボットと触れ合えるロボットタウン

最先端の生活支援ロボットと直接触れ合えるロボットタウン

観光地でも活躍するロボット

坂道での移動をお手伝いするなど、観光客をサポートする最先端ロボット

(3) 観光プロモーションの推進

① 外国人観光客の誘致促進

神奈川は、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市となり、国内外から多数の観光客を呼び込む絶好の機会が訪れています。

そこで、地域の様々な観光資源を発掘して磨き上げ、誘客を促進する国や地域のニーズに合わせた映像などのコンテンツを作成するとともに、海外メディアの招請や、アニメなどの舞台や忍者を切り口とした観光PR、山梨・静岡・神奈川の三県が連携した取組みなどを実施し、戦略的にプロモーションを推進します。

また、旅行満足度の向上による外国人観光客の増加を図るため、市町村や民間事業者と連携しながら、外国人観光客を受け入れるための環境整備に取り組めます。

〈主な取組み〉

- ▶ 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進
- ▶ 外国人観光客受入環境の整備 【2018年3月追加】

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
海外のメディアや旅行会社の招請社数 (累計) 【2019年3月目標値見直し】	16社 (2014年度)	160社 (2019年度)
外国人向け動画コンテンツの配信等の回数 (累計) 【2017年3月追加】 【2019年3月目標値見直し】	—	120回 (2019年度)

② 国内観光客の誘致促進

県内を訪れる宿泊客の出発地は、首都圏の1都3県が6割を占めており、今後はラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、北陸や東北地方などからの誘客も強化していく

第3章 具体的な施策

ことが求められています。

そこで、地域の様々な観光資源を発掘して磨き上げ、若者やシニアなど年齢層に応じたプロモーションや、北陸や東北地方などをターゲットとしたプロモーションなどを推進します。

〈主な取組み〉

- ▶ 神奈川の魅力を伝えるプロモーションの推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
映像などのコンテンツの制作件数（累計） 【2019年3月目標値見直し】	20件 (2014年度)	270件 (2019年度)
市町村・観光協会などとの共同プロモーションの実施件数（累計）	6件 (2014年度)	53件 (2019年度)

(4) 地域資源を活用した魅力づくり

① 県西地域活性化プロジェクトの推進

県西地域は、既に人口減少が進んでおり、さらに県内の他地域と比較して高齢化率も高くなっています。一方で、都心に近い位置にありながら、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、自然・食・癒しなどの多様な地域資源を有しています。

そこで、多様な地域資源を持つ県西地域を「未病の戦略的エリア」と位置づけ、「未病の改善」をキーワードに、地域の魅力をつなげて一つの大きな魅力を創り出し、観光振興など地域の新たな活力を生み出す様々な取組みを推進していきます。

〈主な取組み〉

- ▶ 「未病を改善する」取組みの推進

- ▶ 県西地域の自然環境などを生かした観光の振興

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
未病いやしの里の駅の数（累計）	70 施設 (2014 年度)	210 施設 (2019 年度)
「県西未病観光コンシェルジュ」講座修了者数（累計）	—	500 人 (2019 年度)
県西地域（2市8町）の年間入込観光客数 （暦年）【2017年3月追加】 【2019年3月目標値見直し】	2,990 万人 (2015 年)	3,625 万人 (2019 年)

② 三浦半島魅力最大化プロジェクトの推進

三浦半島地域は、既に人口減少が進んでおり、さらに県内の他地域と比較して高齢化率も高くなっています。一方で、都心に近い位置にありながら、変化

第3章 具体的な施策

に富んだ海岸線や豊富な歴史的文化遺産、農水産業などをはじめとした多様な地域資源を有しています。

そこで、これらの多様な地域資源を生かしたモデルコースの紹介や名産のPR、観光地域づくりを行う組織（DMO）の形成など、観光振興をはじめとした多くの人を呼び込む様々な地域活性化の取組みを推進していきます。

〈主な取組み〉

- ▶ 三浦半島の観光の魅力を高める取組みの推進
- ▶ 「半島で暮らす」魅力を発信する取組みの推進
- ▶ 三浦半島における宿泊型観光の推進
- ▶ 漁港等の多目的利用の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
三浦半島地域（鎌倉市を除く）の年間観光客消費額（暦年）	22,430 百万円 (2014 年)	27,800 百万円 (2019 年)
三浦半島地域の年間入込観光客数（暦年） 【2017 年 3 月追加】	3,907 万人 (2015 年)	4,000 万人 (2019 年)
各種イベント参加者数（暦年） 【2019 年 3 月追加】	124,945 人 (2017 年)	132,000 人 (2019 年)

③ かながわシープロジェクトの推進

美しいビーチやそこで行われる様々なマリンスポーツなど、神奈川には貴重な観光資源である海があり、海を楽しむ文化的風土があります。また、都心に近い位置にあり、多くの観光客を呼び込む潜在的な魅力があります。

そこで、地域観光、レジャースポーツなど、神奈川の海の魅力を生かした様々な取組みを進め、国内外へ新たな海洋文化を積極的に発信していきます。

〈主な取組み〉

- ▶ マリンスポーツを楽しめる環境の整備

第3章 具体的な施策

- ▶ 神奈川の海の魅力をパッケージで発信する「Feel SHONAN」キャンペーンの展開
- ▶ 海からしか見ることができない景観を観光コンテンツとした海洋ツーリズムの展開 【2019年3月追加】

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
SHONAN地域（相模湾沿岸13市町）の年間入込観光客数（暦年）	7,479万人 (2014年)	8,135万人 (2019年)
「Feel SHONAN」ウェブサイト・SNSの閲覧数【2017年3月追加】 【2019年3月目標値見直し】	56万回 (2015年度)	210万回 (2019年度)

④ マグカルの推進

文化芸術は人々がやすらぎや生きる喜びを見出すうえで欠かせないものであり、県民が身近に親しむ機会を拡充することが求められています。また、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、伝統芸能を含む文化芸術により地域のにぎわいを創出することが期待されています。

そこで、県民の文化芸術活動の支援や人材の育成を図りながら、文化芸術の魅力で人を引きつけるマグカル（マグネット・カルチャー）の取組みを全県で展開します。

〈主な取組み〉

- ▶ 地域の文化資源を生かしたマグカルの全県展開

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
芸術・文化イベントなどの情報を一元的に発信するポータルサイト、マグカル・ドット・ネットの新規イベント掲載数	2,419件 (2014年度)	5,500件 (2019年度)
伝統芸能の体験・ワークショップ等の回数 【2017年3月追加】	10回 (2015年度)	13回 (2019年度)
神奈川文化プログラム認証件数（累計） 【2019年3月追加】	47件 (2017年度)	677件 (2019年度)

第3章 具体的な施策

⑤ 地域のマグネットとなる魅力づくり

神奈川は、都心に近い位置にありながら、森・川・海が連なる豊かな自然に恵まれています。また、地域のにぎわいを創出する商店街など、各地域に魅力ある多様な地域資源を有しています。

また、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ、魅力的な国際観光地を創出するため、城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域を新たな観光の核づくり地域として認定し、観光地づくりを進めています。

そこで、こうした地域の特性や資源を最大限に生かし磨き上げるとともに、観光地域づくりを行う組織（DMO）の形成などにより、人を呼び込み、引きつけるマグネットとなるよう神奈川の魅力を高め、観光客の誘致を促進していきます。

〈主な取組み〉

- ▶ 新たな観光の核づくりの推進
- ▶ ダム湖と周囲の自然環境を生かした水源地域の活性化
- ▶ 観光資源の発掘と磨き上げ（歴史、文化、食、商店街、伝統工芸・芸能）

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
新たな観光の核づくり地域の年間入込観光客数（暦年）【2019年3月目標値見直し】	293 万人 (2014 年)	356 万人 (2019 年)
水源地域への交流人口※	856,598 人 (2014 年度)	970,000 人 (2019 年度)
地域商業ブランド育成などに取り組む団体数（累計）	148 団体 (2014 年度)	248 団体 (2019 年度)
伝統工芸品などの地域産業資源の指定件数（累計）【2019年3月目標値見直し】	140 件 (2014 年度)	175 件 (2019 年度)

※ 交流人口
 その地域を訪れる人のこと。定住人口に対する概念。

3 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚から育児までの切れ目ない支援

① 若い世代の経済的基盤の安定、社会的自立に向けた支援

厳しい雇用環境や所得の伸び悩み、しごとと家庭の両立に向けたロールモデル（参考となる人物）の欠如など、これから社会に巣立つ若者は、今、多くの不安を抱えています。希望する人が結婚・出産・子育てできるような環境づくりをしていくことはもとより、結婚・子育てをはじめとした将来に希望を持てるようにするためには、こうした不安の解消に取り組んでいく必要があります。

そこで、若者に対して、ロールモデルを紹介するなどして、働き方や結婚、妊娠・出産、育児などについて早い段階から考える機会を提供するとともに、安心して働くことができるよう経済的基盤の安定に向けた取組みを進めます。また、自立に向けて様々な課題を抱える若者への支援を行います。

〈主な取組み〉

- ▶ ライフキャリア教育の促進
- ▶ 若者の就業支援
- ▶ 困難を有する青少年の相談・支援の充実

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
高校や大学などへの出前労働講座実施回数（累計）	52回 (2014年度)	250回 (2019年度)
地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職者数	196人 (2014年度)	300人 (2019年度)

② 結婚の希望をかなえる環境づくり

全国的に未婚率が上昇しているほか、本県の平均初婚年齢は男女ともに東京に次いで第2位という高い水準にあり、結婚を実現することが難しい状況といえます。一方で、県内独身者の7割弱が「いずれ結婚するつもり」であること

第3章 具体的な施策

から、希望の実現に向けた支援をしていくことが必要です。

そこで、結婚への前向きな一歩を応援するイベントや、結婚につながる出会いの機会の提供などを通じて、希望する人が結婚できるよう結婚に向けた機運を醸成していきます。

〈主な取組み〉

- ▶ 結婚に向けた機運の醸成

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
結婚支援情報総合ウェブサイト「恋カナ！サイト」のトップページの閲覧数（累計）	—	54万ページビュー （2019年度）
結婚支援情報総合ウェブサイト「恋カナ！サイト」掲載のイベントやセミナーの数 【2017年3月追加】	39件 （2015年度）	80件 （2019年度）

③ 妊娠・出産を支える社会環境の整備

産科医の不足など、妊産婦とその子どもをとりまく医療環境は厳しくなっています。また一方では、晩婚化などの影響から不妊・不育治療を行う人も増加しています。

そこで、母子保健の充実支援をはじめ、妊娠期から出産まで一貫した切れ目ない支援や妊娠・出産を支える医療人材への支援、不妊治療などの妊娠・出産に対する支援、小児救急体制の整備などを行い、安心して妊娠・出産できる社会環境を整備していきます。

〈主な取組み〉

- ▶ 母子保健の推進
- ▶ 思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした健康相談や健康教育
- ▶ 産科医の確保・育成
- ▶ 不妊治療に対する支援
- ▶ 周産期救急医療体制の整備・充実

第3章 具体的な施策

▶ 保育環境の整備 <再掲> 【2019年3月追加】

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
風しん予防接種者報告件数（累計） 【2018年3月、2019年3月目標値見直し】	—	137,000件 (2019年度)
思春期から妊娠適齢期の男女を対象にした健康などに関する出前講座実施企業・団体数	77団体 (2014年度)	90団体 (2019年度)
保育所等利用待機児童数 ※再掲 【2019年3月追加】	1,079人 (2014年度)	0人 (2019年度)

④ 子育てを応援する社会の実現

核家族化や地域の結びつきの希薄化などにより、家庭や地域の子育て力が低下し、育児に対する孤立感や不安感から、健康面での悩みや育児不安を抱える親への支援が求められています。また、これまでも地域限定保育士試験などに取り組んできましたが、子育て世帯の保育ニーズの増大や多様化に対応した子育て環境の充実が求められています。

そこで、「子どもを生むなら神奈川 子育てするなら神奈川」の実現をめざして、安心して子育てができるよう地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。また、保育所等利用待機児童の解消や潜在保育士の職場復帰支援などによる保育環境の整備、多子世帯の支援や父子手帳の作成など子育て世帯に対する支援を行うとともに、小学校就学後も含めた子育て環境の充実と、人を思いやり、社会とかかわり貢献する力を身に付ける教育の充実や安全・安心で快適に学べる教育環境づくりを進めます。

<主な取組み>

- ▶ 社会全体で多様な子育てを応援する環境づくり
- ▶ 保育環境の整備
- ▶ 保育人材の確保・育成やニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供
- ▶ 多子世帯の支援

第3章 具体的な施策

- ▶ **多世代居住のまちづくり※の推進【2019年3月見直し】**
 ※ 多世代居住のまちづくり
 少子高齢化や空き家の発生によって活力が低下している住宅地において、子どもから高齢者までの多世代が近くに住み互いに支え合い、誰もがいきいきと生活できるまちづくり。
- ▶ 子育て世代に対する総合的な支援
- ▶ 子どもの貧困対策の推進
- ▶ 小児救急医療体制の整備・充実
- ▶ 子どもの未病を改善する基礎づくり
- ▶ 若い女性の未病対策
- ▶ 放課後児童クラブをはじめとした子どもの放課後などにおける育ちの場の整備
- ▶ 高校生などへの就学支援の充実
- ▶ 生徒の個性や能力を伸ばす質の高い県立高校の教育の充実と魅力ある学校づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
かながわ子育て応援パスポートの協力施設数（累計）【2018年3月目標値見直し】	2,042 施設 (2014年度)	3,540 施設 (2019年度)
保育所等利用待機児童数	1,079 人 (2014年度)	0 人 (2019年度)
子育て世代包括支援センターの設置箇所数（累計）【2018年3月目標値見直し】	—	91 箇所 (2019年度)
小学生が週3回以上の運動やスポーツを実施する割合	37.5% (2013年度)	53.0% (2019年度)
放課後児童クラブの施設数（累計）	962 施設 (2014年度)	1,298 施設 (2019年度)
放課後子ども教室数（累計）	661 教室 (2014年度)	全小学校区数 (2019年度)

第3章 具体的な施策

主体的な学習活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高めることができたと思う高校生の割合	47.4% (2014年度)	75.0% (2019年度)
---	-------------------	-------------------

(2) 男女共同参画の推進

① 女性の活躍支援と男女共同参画の推進

子育てしやすい社会を築き、女性が自らの希望を実現して潜在力を十分に発揮できるようにするため、女性の就業の促進とあわせて就業の場における男女間の格差の解消や企業などにおける方針決定過程への女性の参画の推進が求められています。

そこで、講座や啓発事業の実施を通じて、男女が共に活躍できる社会の実現に向けた全県的な機運の醸成を推進していきます。

また、企業における女性の活躍を支援し、管理職などへの女性の登用を促進するとともに、県独自の取組みとして、女性が開発に貢献した優れた商品のP Rなどを通じて、女性の活躍を支援する機運を醸成していきます。

〈主な取組み〉

- ▶ 男女の役割分担意識の改革や意識啓発に向けた取組みの推進
- ▶ 女性の活躍の推進
- ▶ 女性登用の促進

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
事業所における女性管理職の割合	6.5% (2014年度)	11.5% (2019年度)
25～44歳の女性の就業率（暦年）※再掲 【2017年3月追加】	66.8% (2014年)	70.3% (2019年)

(3) 働き方の改革

① 多様な働き方ができる環境づくり

子育て世代の男性の長時間労働が多いことや、男女を問わず労働者の権利として認められている育児休業を取得しにくい職場風土が、男性の育児参加が進まない一因であると指摘されています。また、その結果、家事・育児を女性が負担することとなり、社会での女性の活躍を阻害する要因であるとも考えられます。

そこで、男女がともにしごとでも子育てなど家庭生活も充実できるよう、ワーク・ライフ・バランスの改善に努めるとともに、在宅勤務、サテライトオフィス^{※1}、テレワーク^{※2}など、多様な働き方を促進します。併せて、様々な制度を利用することがあたり前となるような風土の醸成に努め、個人個人の実情にあった働き方ができるよう、意識啓発や環境づくりを進めます。

※1 サテライトオフィス

ICT（情報通信技術）を活用し遠隔でも安全にしごとが行えるようにした企業などの本拠から離れた地域に設置したオフィス。

※2 テレワーク

ICT（情報通信技術）を活用した場所と時間にとらわれない柔軟な働き方。

〈主な取組み〉

- ▶ 企業などに対するワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ▶ 働き方改革に係る企業への支援 【2018年3月追加】
- ▶ 企業へのテレワークの導入推進
- ▶ 男性が育児参加できる環境づくり
- ▶ 子ども・子育てを支援する企業の認証
- ▶ がん患者の就労支援 【2018年3月追加】

第3章 具体的な施策

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
25～44歳の女性の就業率（暦年）	66.8% (2014年)	70.3% (2019年)
事業所における男性の育児休業取得率	3.8% (2014年度)	5.3% (2019年度)

4 基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくりを進める

(1) 健康長寿のまちづくり

① 未病を改善する環境づくり

超高齢社会が到来する中で、神奈川県では、全国一、二を争うスピードで高齢化が進んでいます。この超高齢社会を乗り越え、健康寿命（2013年の本県の男性71.57歳、女性74.75歳）を延ばしていくためには、子どもから高齢者まで誰もが健康で生き生きとくらするしくみづくりが重要となります。

そこで、子ども、若い女性、勤労者層、高齢者など世代ごとの未病対策に取り組めます。「未病センター※」としての認証や「かながわ未病改善協力制度」への参加の促進、ME-BYOタウン、健康づくりの取組みであるヘルスケアパークの推進などを通じて、県民自身が身近な場所で、食や運動、社会参加などにより、未病を改善する環境を整えていきます。また、未病を改善するためにも、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツに親しめるまちづくりを推進します。

※ 未病センター

県民が気軽に健康チェックなどができ、食や運動など生活習慣の改善のアドバイスが受けられる場で、市町村、企業、団体などが設置、運営するもの。

〈主な取組み〉

- ▶ 子どもの未病を改善する基礎づくり <再掲>
- ▶ 若い女性の未病対策 <再掲>
- ▶ こころの健康づくりの推進など勤労者層への未病対策
- ▶ コグニサイズ※の展開など高齢者への未病対策 <再掲>
※ コグニサイズ
国立長寿医療研究センターが開発した認知機能の維持・向上に役立つ運動で、コグニション（認知）とエクササイズ（運動）をあわせた造語。
- ▶ 未病センターや県立都市公園など身近な場所で未病を改善する場の提供や環境づくり
- ▶ ME-BYOタウンの形成促進

第3章 具体的な施策

- ▶ 未病に関する総合的な普及啓発を行う拠点施設「未病バレー『BIOTOPIA（ビオトピア）』」の設置推進
- ▶ 保健医療データの活用による未病改善の推進 【2018年3月追加】
- ▶ 未病改善に向けたメタボリスク指標の構築・活用促進 【2018年3月追加】
- ▶ スポーツのあるまち・くらしづくり

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
小学生が週3回以上の運動やスポーツを実施する割合 ※再掲	37.5% (2013年度)	53.0% (2019年度)
「コグニサイズ」など認知症リスクの軽減をテーマとした教室やイベントなどへの参加者数(累計) ※再掲	580人 (2014年度)	130,000人 (2019年度)
「未病センター」認証数、「かながわ未病改善協力制度」の参加事業所数(累計) 【2019年3月目標値見直し】	3,265箇所 (2014年度)	12,500箇所 (2019年度)
「日頃から健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人」の割合	74.1% (2014年度)	87.0% (2019年度)
特定健康診査実施率	45.9% (2013年度)	74.0% (2019年度)
障がい者スポーツサポーター養成講習会受講者数(累計)	—	400人 (2019年度)
県内総合型地域スポーツクラブの総会員数(累計)	25,388人 (2014年度)	31,900人 (2019年度)

② 高齢になっても活躍できる社会づくり

支援が必要な高齢者が増える一方で、高齢者に社会の担い手としての活躍が期待されていることから、高齢になっても健康で安心して暮らし、働けるような社会づくりの実現が求められています。

そこで、高齢者を取りまく居住環境の安定確保や高齢者を支える介護人材などの定着・確保に取り組むとともに、介護保険施設の計画的な整備などを促進していきます。

第3章 具体的な施策

また、認知症リスクを軽減するための取組みや、認知症になっても安心して暮らし続けられるよう地域ぐるみで支えるための取組みを進めるとともに、医療、介護、生活支援などを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築や、身近な地域で適切な医療が受けられるよう地域のニーズに対応した医療体制の整備・充実などに取り組みます。

あわせて、「人生100歳時代」において、子どもから大人まで生き生きと充実した人生を送ることができるよう、学び・働き・社会参加などをつなぐ取組みを進めるとともに、定年退職を第2の現役生活のスタートとして、これまでの経験を生かした就業や起業の支援などを行うことにより、シルバー世代が行うビジネスへの支援など、60歳からも活躍できる社会づくりに取り組みます。

〈主な取組み〉

▶ 健康団地の取組み[※]の推進

※ 健康団地の取組み

人生100歳時代において、今後、県営住宅が地域活力向上の拠点として持続的に役割を果たすことができるよう、入居者、県、市町、福祉団体等の連携のもと、近隣住民も巻き込んだ多様な交流による「だれもが健康で安心していきいきと生活できる健康団地」へと再生すること。

▶ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進など高齢者を取りまく居住環境の安定確保

▶ CCRC[※]の取組み

※ CCRC (Continuing Care Retirement Community)

健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら生涯学習や社会活動などに参加するような共同体のこと。

▶ 介護人材の定着・確保と介護保険施設の計画的整備の促進

▶ コグニサイズの展開など高齢者への未病対策

▶ 認知症の人や家族などに対する総合的な支援

▶ 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり

▶ 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着

▶ 地域包括ケアシステムの構築

第3章 具体的な施策

- ▶ 地域のニーズに対応した医療体制の整備・充実
- ▶ 「人生100歳時代」におけるライフデザイン支援【2018年3月追加】
- ▶ シルバー世代の就業や起業の支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
健康団地づくりへの取組み（累計）	2団地 (2014年度)	15団地 (2019年度)
サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数 (累計)【2019年3月目標値見直し】	8,909戸 (2014年度)	13,800戸 (2019年度)
人力のみで抱え上げない介護実践技術に 関する教育を受ける人の人数（累計）	—	1,900人 (2019年度)
「コグニサイズ」など認知症リスクの軽減 をテーマとした教室やイベントなどへの 参加者数(累計)	580人 (2014年度)	130,000人 (2019年度)
認知症サポート医の養成人数（累計） 【2018年3月目標値見直し】	149人 (2014年度)	300人 (2019年度)
成年後見制度に係る市民後見人養成事業 実施市町村数	8市町村 (2014年度)	18市町村 (2019年度)
55～64歳の就業率（暦年）	67.3% (2014年)	69.3% (2019年)

(2) 持続可能な魅力あるまちづくり

① 人口減少社会に対応したまちづくりの推進

人口減少社会や超高齢社会が進むと、利便性の低い住宅地を中心に空き家などが顕在化し、治安や生活環境などの悪化が懸念されるとともに、高齢化に伴う高齢単独世帯などの増加が見込まれることから、地域資産を活用して地域の活力を維持していくことが求められています。

そこで、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、子育て世代や高齢者をはじめ多様な人々が安心してくらするよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを推進していきます。また、今後、空き家対策として、空き家の適正管理や利活用など市町村の取組みを促進するほか、子どもから高齢者まで地域のニーズに応じ、多様な交流や活動の場づくりを進めていきます。

〈主な取組み〉

- ▶ 空き家対策の推進
- ▶ 都市機能の集約化などの推進
- ▶ 県有地・県有施設の有効活用

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
空家等対策計画を策定した市町村数 (累計)【2018年3月目標値見直し】	—	18市町村 (2019年度)
立地適正化計画を策定した市町村数(累計)	—	5市町 (2019年度)
市街地再開発事業の完成地区数(累計) 【2018年3月追加】※2017年度からの累計値	—	4地区 (2019年度)

第3章 具体的な施策

② 個性豊かなまちづくりの推進

神奈川は多様な地域資源を有しており、これらを活用してまちづくりを進めるとともに、豊かな自然を生かした環境と共生し、それぞれの地域が個性豊かなまちづくりを進めることで、持続可能な地域活性化を図ることが求められています。

そこで、県内各地の自然や文化、景観など多様な地域の特色や資源を生かした、魅力あるまちづくりを進めるとともに、都市と共存する貴重な自然環境の保全の推進、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成、地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりなど、個性豊かなまちづくりを進めます。

〈主な取組み〉

- ▶ 地域の特色を生かしたまちづくり
- ▶ 都市拠点の整備と環境と共生するまちづくり
- ▶ エネルギー自立型の住宅・ビル・街の形成
- ▶ 神奈川らしいコミュニティ・スクールの導入による地域の新たなコミュニティの核となる学校づくり

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
広告景観形成地区の箇所数（累計）	1 地区 (2014 年度)	2 地区 (2019 年度)
湘南邸園文化祭の参加人数（累計） 【2018年3月追加】※2017年度からの累計値	—	52,200 人 (2019 年度)
コミュニティ・スクール※に指定した県立 高校数（累計）	—	全県立高校 (2019 年度)

※ コミュニティ・スクール

学校の設置者である教育委員会の判断により「学校運営協議会」を設置することを通じて、保護者や地域住民などが一定の権限と責任をもって公立学校の運営に参画することを可能とするしくみのこと。

第3章 具体的な施策

③ 安全で安心なまちづくりの推進

少子・高齢化や国際化が進む中、誰もが生き生きと、心豊かにくらせる地域社会の実現のためには、県内の各地域において、すべての県民が安心して快適に生活でき、自由に外出し、住むことができる安全な環境や、県民がお互いに理解し助けあうことにより、誰にでもやさしいまちづくりが求められています。

そこで、地域に密着して活動する消防団・自主防災組織の支援を強化し、自助・共助の取組みを促進するなど、安全で安心なまちづくりに取り組みます。

また、子どもから高齢者まですべての県民が自らの意思で自由に行動して社会参加できるバリアフリーのまちづくりを推進します。

〈主な取組み〉

- ▶ 自助・共助の取組み促進

- ▶ バリアフリーのまちづくりの推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
消防団の団員数【2018年3月目標値見直し】	17,994人 (2014年度※1)	維持※2 (2019年度)
「鉄道や道路、建物がバリアフリー化され、誰もが安心して移動・利用できるよう、みんなが助け合う、人にやさしいまちになっている」に関する県民ニーズ調査の満足度	24.9% (2014年度)	30.0% (2019年度)

※1 2014年4月

※2 計画期間内最大団員数を維持（参考：2017年4月時点最大団員数18,443人）

(3) 交通ネットワークの充実

① 交流と連携を支える道路網の整備・活用と鉄道網の整備など

道路は、通勤・通学など日常生活をはじめ、様々な社会経済活動を支える基本的な交通基盤であり、交通混雑の緩和など交通利便性向上による、産業、経済、観光などの地域経済の活性化や災害時における安全・安心の確保が求められています。また、鉄道網のシームレス化※などにより、誰もが安全で快適に移動できる環境の創出や空港などへのアクセス機能の強化などが求められています。

そこで、各地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備を進め、交通渋滞の緩和や走行時の安全性向上などを図るとともに、地域活性化などが期待できるスマートインターチェンジ・道の駅の整備を促進します。また、全国との交流連携を支え、地域の利便性向上や活性化などに大きく貢献するリニア中央新幹線の整備や東海道新幹線新駅の設置など鉄道網の整備を促進します。

※ シームレス化

乗継ぎなどの交通機関間の「継ぎ目」や交通ターミナル内の歩行、乗降に際しての「継ぎ目」など、移動に際してあらゆる「継ぎ目」をハード、ソフトの両面にわたって解消すること。

〈主な取組み〉

- ▶ 交流幹線道路網の整備
- ▶ 道路網の有効活用
- ▶ 鉄道網の整備促進
- ▶ 路線バスなどの公共交通の充実・確保

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	実績値	目標値
「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する県民ニーズ調査の満足度	17.2% (2014年度)	21.0% (2019年度)
インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合	86% (2014年度)	90% (2019年度)

第4章 推進体制など

多様化・複雑化し、相互に関連する諸課題への対応にあたっては、様々な分野の施策・事業を複合的に組み合わせて取り組むことが必要となっています。そのため、関連する部局が、課題についての共通認識を持ったうえで、その解決に向けてそれぞれの役割を果たすよう部局横断的に取組みを進めます。

また、県民や企業、団体、市町村、隣接都県など様々な主体と連携することによって相乗効果を生み出し、人口減少と超高齢社会を力強く乗り越えていく取組みを推進します。

(1) 県民・企業・団体等との連携

総合戦略の推進にあたっては、県民、企業、団体などと情報や目的を共有しながら総力を結集し、施策の実現に向けて取り組んでいきます。具体的には、県だけでなく、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）などと連携し効果的に推進していきます。

(2) 市町村との連携

総合戦略の推進にあたっては、県と市町村の連携が重要であり、力を合わせることで神奈川らしい地方創生を実現していきます。具体的には、「県西地域活性化プロジェクト」や「新たな観光の核づくり」などの広域的な地域活性化策については、関係市町村の総合戦略にも同様の施策を掲げ、市町村と連携して効果的に実施します。そして県がコーディネーター役となり、さらに情報共有や意見交換を行い、それぞれの地域の特色を引き出すよう、市町村を支援していきます。

(3) 隣接都県等との連携

総合戦略の推進にあたっては、都県の範囲を超えた広域的な連携も重要です。特に、本県を含む東京圏は、全国人口の約3割を有しており、「高齢化」や「少子化」への対応は、東京圏のみならず、日本全体の将来像に大きな影響を与えます。そこで、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県とその指定都市で広域的な行政課題を議論する「九都県市首脳会議」や、一都三県と国において地方創生に関する情報・意見交換を行う「一都三県の地方創生に関する連絡会議」などを通じて、介護人材の確保に向けたキャンペーンの共同実施、都県域を越えた周産期搬送受入の調整及び定期的な妊婦健康診査の受診を促すための普及啓発の連携などについて検討し、急速に進む少子高齢化問題への対応を図ります。

また、山梨・静岡・神奈川の三県において、富士箱根伊豆地域のさらなる

第4章 推進体制など

活性化をめざし、より緊密な三県の連携関係を構築することを目的に開催している「山梨・静岡・神奈川三県広域問題協議会」を通じて、国内外の観光客のより一層の誘致促進を図るなど、隣接都県などで連携・協力し、地方創生を進めていきます。

(4) PDCAによるマネジメントサイクル

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、総合戦略に示した施策の進捗状況について、成果や課題を分析し、必要な改善や見直しを図っていく必要があります。(Plan 計画、Do 実施、Check 評価、Action 改善のPDCAサイクルの構築)。

具体的には、総合戦略に示した、基本目標ごとの数値目標や各事業のKPI(重要業績評価指標)などを基に、実施した施策・事業の効果を検証します。併せて、KPIの項目や水準の妥当性についても検証します。

評価と検証の手法としては、まず、県庁内で施策の進捗状況を確認、評価及び検証し、今後の課題と対応方向の整理を行う自己評価を実施するとともに、その妥当性・客観性を担保するため、神奈川県地方創生推進会議から意見をいただくことによって、総合戦略ならびに施策・事業の評価・改善を図っていきます。

(5) 神奈川の地方創生とSDGs(持続可能な開発目標)

県では、まち・ひと・しごと創生の実現に向け、健康長寿のまちづくりや成長産業の創出・育成、持続可能な魅力あるまちづくりなどの取組みを進めています。これらの取組みは、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)と軌を一にするものであり、神奈川の地方創生の実現に向けて、SDGsを念頭に総合戦略に示した施策を着実に推進し、世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献することを目指します。

【参考】「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」(平成29年12月22日閣議決定)

抜粋

地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標(SDGs)の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する。具体的には、全国の地方公共団体等による地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていく。

(参考) 策定プロセス

1 神奈川県地方創生推進会議

年 月 日 等	議 題
第1回 (2015年6月4日)	会議の設置及び神奈川県における地方創生等について
第2回 (2015年8月5日)	神奈川県人口ビジョン及び神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略について
第3回 (2015年9月3日)	神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略中間とりまとめ(案)について
第4回 (2015年10月21日)	神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略について
第5回 (2015年11月26日)	神奈川県人口ビジョン(素案)及び神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について
第6回 (2016年1月27日)	神奈川県人口ビジョン(案)及び神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

※第3回は4つの基本目標ごとに分科会形式で実施

2 市町村との調整

(1) 首長等による意見交換

市長会議(2015年7月23日)

町村長会議(2015年7月24日)

地域別首長懇談会(横須賀三浦・県央・湘南・足柄上・西湘
2015年8月17日～26日)

知事と市町村長との意見交換会(2016年2月10日)

(2) 実務担当者間での意見交換

県・市町村間行財政システム改革推進協議会地方創生部会(計5回)

3 隣接都県等との調整

一都三県の地方創生に関する連絡会議(計3回)

4 県民参加等

(1) 周知の方法

- ・ 県民参加用概要版の配布（コンビニエンスストアなど）
- ・ 新聞への掲載
- ・ ホームページでの意見募集
- ・ 庁舎公開日などで配布

(2) 実施期間

2015年12月18日～2016年1月18日

（市町村意見は、2016年1月12日まで）

(3) 県民参加等の状況

県民参加意見数 102件

①基本目標ごとの内訳

分野	意見数
基本目標1	19件
基本目標2	3件
基本目標3	56件
基本目標4	19件
その他	5件

②県民意見の反映状況

反映区分	意見数
ご意見を反映しました	63件
ご意見のあった施策等には既に取り組んでいます	11件
今後の政策運営の参考とします	19件
反映できません	9件

市町村意見数 24件

5 県議会への報告

平成27年第3回定例会（前半）へ中間とりまとめを報告

平成27年第3回定例会（後半）へ素案を報告

平成28年第1回定例会へ案を報告

	氏名	所属	分野
1	◎牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授（行政学）	大学・研究機関
2	○齊藤 英和	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 周産期・母性診療センター副周産期・母性診療センター長	大学・研究機関
3	今村 玲	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 女性委員会幹事	労働
4	浦川 竜哉	大和ハウス工業（株）常務執行役員	産業・経済
5	大崎 厚郎	（公社）日本青年会議所関東地区 神奈川ブロック協議会会長	産業・経済
6	大塚 万紀子	（株）ワーク・ライフバランス パートナーコンサルタント	産業・経済
7	小川 幸夫	神奈川県農協青壮年部協議会参与	産業・経済
8	柏木 京子	神奈川県商工会連合会理事	産業・経済
9	加藤 久和	明治大学政治経済学部教授（経済学）	大学・研究機関
10	ジギャン・クマル・タパ	（公財）かながわ国際交流財団職員	産業・経済
11	白河 桃子	少子化ジャーナリスト 相模女子大学客員教授	言論・メディア
12	関 ふ佐子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授	大学・研究機関
13	立山 昭憲	小田急電鉄（株）取締役執行役員交通サービス事業本部交通企画部長	産業・経済
14	富田 幸宏	神奈川県町村会会長（湯河原町長）	市町村
15	富山 英輔	（有）ETクリエーション代表取締役 SHONAN TIME 編集長	言論・メディア
16	西川りゅうじん	マーケティングコンサルタント 神奈川県マグカル・テーブル座長	産業・経済
17	畑野 耕逸	（一社）神奈川県経営者協会専務理事	産業・経済
18	平位 武	京浜急行バス（株）取締役社長 京浜急行電鉄（株）取締役 京急バスリアルエステート（株）取締役社長	産業・経済
19	平松 廣司	かながわ信用金庫理事長 （一社）神奈川県商工会議所連合会副会頭	金融機関
20	前迫 静美	（株）横浜銀行取締役常務執行役員営業本部長	金融機関
21	三崎 幸恵	（株）テレビ神奈川アナウンサー	言論・メディア
22	三浦 宏二	神奈川労働局長	労働
23	蓑宮 武夫	（有）みのさんファーム代表取締役	産業・経済
24	室田 昌子	東京都市大学環境学部環境創生学科教授	大学・研究機関
25	山崎 哲雄	（株）リビエラリゾート専務取締役	産業・経済
26	ルース・マリー・ジャーマン	（株）ジャーマン・インターナショナル 代表取締役	産業・経済
27	末永 恵理	公募委員	公募委員
28	林田 真秀	公募委員	公募委員

◎は座長、○は副座長

